2023/7/1施行

:監理技術者及び主任技術者(又は特定建設業及び一般建設業の営業所専任技術者)となり得る国家資格等

: 主任技術者(又は一般建設業の営業所専任技術者)となり得る国家資格等

指定建設業 建設業の種類 コンクリートとび ・ 土工・ 機械器具設置 鋼構造物 しゅんせつ 消防施設 内装仕上 水道施設 電気通信 資格区分 大 左官 造園 板金 防水 建築 屋根 電気 管 鉄筋 舗装 塗装 1級建設機械施工管理技士 1級建設機械施工管理技士補 2級建設機械施工管理技士 2級建設機械施工管理技士補 1級土木施工管理技士 1級土木施工管理技士補 2級土木施工管理技士 鋼構造物塗装 薬液注入 2級土木施工管理技士補 1級建築施工管理技士 3 3 3 3 3 1級建築施工管理技士補 3 3 築 建設業法 2級建築施工管理技士 躯 体 仕上げ 2級建築施工管理技士補 5 5 5 5 5 (技術検定) 1級電気工事施工管理技士 1級電気工事施工管理技士補 2級電気工事施工管理技士 2級電気工事施工管理技士補 1級管工事施工管理技士 1級管工事施工管理技士補 2級管工事施工管理技士 2級管工事施工管理技士補 5 5 5 1級電気通信工事施工管理技士 1級電気通信工事施工管理技士補 2級電気通信工事施工管理技士 2級電気通信工事施工管理技士補 1級造園施工管理技士 1級造園施工管理技士補 2級造園施工管理技士 2級造園施工管理技士補 1級建築士 建築士法 (建築士試験) 2級建築十 木造建築士 建築設備士(注2) 建設(「銅構造及びコンクリート」)・総合技術監理(建設)(「銅構造及びコンク 建設「銅構造及びコンクリート」を除く・総合技術監理(建設「銅構造及びコンク リート」を除く) 農業「農業農村工学」・総合技術監理(農業「農業農村工学」) 電気電子・総合技術監理(電気電子) 機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」・総合技術監理(機械「熱・動 カエネルギー機器」又は「流体機器」) 技術士法 機械「熱・動力エネルギー機器」及び「流体機器」を除く・総合技術監理(機械 「熱・動力エネルギー機器」及び「流体機器」を除く) 上下水道「上下水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上下水道及 技術士試験 び工業用水道) 上下水道(「下水道」)・総合技術監理(上下水道)(「下水道」) 水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」) 森林「林業・林産」・総合技術監理(森林「林業・林産」) 森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」) 衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」) 衛生工学「廃棄物・資源循環」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物・資源循環」) 衛生工学「建築物環境衛生管理」・総合技術監理(衛生工学「建築物環境衛生

																												指定到	建設第	ŧ
															建設	業の租	類													
						ے _					タイ										楼									
	資格区分	_	7:th	_	_	とび					ル	鋼	∆#-		しゅ	+ C	ガ		84-	内	520	熱	電	v#:	さ	7:th	水	消	清	AZ
	具領色力	土木	建築	大工	左官	クリート	石	屋根	電気	管		鋼構造:	鉄筋	舗装	んせ	板金	ラス	塗装	防水	内装仕上	械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施	消防施	施施	解体
						Ļ.					レン	物			٥					上	設置		信		,,		設	設	設	
											ガ																			
電気工事士法	第1種電気工事士																													
(電気工事士試験)	第2種電気工事士								3																					L
電気事業法 (電気主任技術者国 家試験等)	電気主任技術者(1種・2種・3種)								5																					
電気通信事業法 (電気通信主任技術 者試験)	電気通信主任技術者																						5							
電気通信事業法	工事担任者(第一級アナログ通信及び第一級デジタル通信の両方)の交付を 受けた者(注8)																						3							
(工事担任者)	工事担任者(総合通信)の交付を受けた者(注8)																						3				H			
水道法 (給水装置工事主任 技術者試験)	給水装置工事主任技術者									1																				
消防法	甲種消防設備士																												\Box	Γ
(消防設備士試験)	乙種消防設備士	Ĺ	Ĺ				Ĺ															Ĺ		Ĺ						Ī
	1級建築大工																													Ī
	2級建築大工	1	_	3	_			_	ऻ	_							Щ	_	_			_	<u> </u>			_	\vdash	4	\dashv	-
	1級型枠施工 2級型枠施工	<u> </u>	-	3	-	注9		-	1	\vdash				-			Н	_		-		\vdash	1			_	\vdash	\dashv	\dashv	H
	1級左 官	t		3		7.29		l	t																		\cap	\dashv	\dashv	
	2級左 官				3																									
	1級とび																						<u> </u>				$\vdash \vdash$	_		
	2級とび 1級コンクリート圧送施工					注10																					\vdash	-		-
	2級コンクリート圧送施工					注9																					П	\dashv	\exists	Г
	1級ウェルポイント施工																													Γ
	2級ウェルポイント施工					注11																								
	1級冷凍空気調和機器施工 2級冷凍空気調和機器施工									3																	\vdash	-	\dashv	H
	1級配管(選択科目「建築配管作業」)									3																			\dashv	H
	2級配管(選択科目「建築配管作業」)									3																				Γ
	1級タイル張り																													L
	2級タイル張り 1級築炉								-		3										-		-				\vdash	\dashv	\dashv	H
	2級築炉										3																	-		Г
	1級ブロック建築																													Γ
	2級ブロック建築						3				3																			L
職業	1級石材施工 2級石材施工						0		-																		\vdash		=	H
能力	1級鉄工						3																				\vdash	\dashv	=	H
開	2級鉄工											3																		Г
発 促 進 法	1級鉄筋施工(選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」)																													
法 (技 能	2級及び3級鉄筋施工(選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」)												3																	
検	1級工場板金															_											\vdash		=	<u> </u>
定	2級工場板金 1級建築板金「ダクト板金作業」															3											H	\dashv	\dashv	H
	2級建築板金「ダクト板金作業」							3		3						3												\neg	\exists	Г
	1級建築板金「ダクト板金作業」以外																										Д	コ	コ	Ĺ
	2級建築板金「ダクト板金作業」以外 1級かわらぶき							3								3											\vdash	_		L
	2級かわらぶき							3	 					-									-				\vdash	\dashv	\dashv	H
	1級ガラス施工																													
	2級ガラス施工																3													
	1級塗装								<u> </u>									_					<u> </u>				\vdash	_		L
	2級塗装 路面標示施工																	3									H	\dashv		H
	1級畳製作・内装仕上げ施工・表装								\vdash								H				H		\vdash				\sqcap	\dashv	\dashv	Г
	2級畳製作・内装仕上げ施工・表装																			3							口	二		Ī
	1級熟絕緣施工	<u> </u>		_					<u> </u>								Ш	_					<u> </u>				\vdash	4	\dashv	H
	2級熟絶縁施工 1級建具制作・カーテンウォール施工・サッシ施工	<u> </u>	-	\vdash	\vdash			-	1	\vdash				-			Н	_		-		3	 				\vdash	\dashv	\dashv	H
	2級建具制作・カーテンウォール施工・サッシ施工								\vdash		\vdash						H						\vdash			3	Н	\dashv	\dashv	Г
	1級造 園																										Ш			
	2級造 園				L				\vdash		oxdot												lacksquare	3			ЬĪ	\dashv	耳	Ļ
	1級防水施工	-			\vdash				├		\vdash								3		1		 	-			\vdash	\dashv	\dashv	H
	2数防水池工 1級さく 井	H			\vdash			-	\vdash	\vdash				-		-	H		3				\vdash					\dashv	\exists	
	2級さ 〈 井																								3		口	寸	J	Ī
-	地すべり防止工事士(注3)					注12			$ldsymbol{oxed}$		Ш						Ш						lacksquare		1		Ы	\Box	\Box	Ĺ
その他	基礎ぐい工事(注4)	\vdash	-	-	\vdash			-		1			\vdash	-			Н	\vdash		-		\vdash	\vdash	-		_	\vdash	\dashv	\dashv	-
	1級計装士(注5) 解体工事施工技士(注6)	\vdash	-	-	\vdash			-		r r			\dashv	-	\vdash		H	\vdash			1	1	\vdash				\dashv	\dashv	\dashv	
	p we— w= v=-v							_													1		•	i .						4

																														指定	建設	ŧ
	登録エクステリア基幹技能者 登録ALC基幹技能者 登録はMET を 登録を表金基幹技能者 登録が壁仕上基幹技能者 登録の壁仕上基幹技能者 登録保温保冷基幹技能者 登録保温保冷基幹技能者		建設業の種類																													
	資格区分			土木	建築	大工	左官	コンクリートとび ・ 土工・	石	屋根	電気	管	タイル ・レンガ	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熟絶縁	電気通信	造園	さく#	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体
			登録雷気工事基幹技能者																													
																										Ħ					_	Г
																															$\overline{}$	
																										П					$\overline{}$	
																										П					\neg	
			登録トンネル基幹技能者																							П					\Box	
																										П					$\overline{}$	
																										П					\Box	
			登録機械土工基幹技能者																							П					$\overline{}$	
			登録海上起重基幹技能者																							П					$\overline{}$	
			登録PC基幹技能所																							П						
			登録鉄筋基幹技能者																												П	
			登録圧接基幹技能者																												\Box	
			登録型枠基幹技能者																							П						
			登録配管基幹技能者																												\Box	
			登録鳶·土工基幹技能者																													
			登録切断穿孔基幹技能者																													
			登録内装仕上工事基幹技能者																													
			登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																													
			登録エクステリア基幹技能者																													
その他	其於は此妻(注7)	番目	登録ALC基幹技能者																												<u></u>	
(O) IE	坐针又能 省 (左 /)	1至口	登録建築板金基幹技能者																							Ш						
			登録外壁仕上基幹技能者																							Ш						
その他基幹技能			登録ダクト基幹技能者																							Ш						
			登録保温保冷基幹技能者																							Ш					<u> </u>	
			登録ウレタン断熱基幹技能者																							Ш					<u> </u>	
		1	登録グラウト基幹技能者	_								L		Ш												Ш					<u>—</u>	<u> </u>
		1	登録冷凍空調基幹技能者	1		_			<u> </u>	<u> </u>														_							<u> </u>	<u> </u>
		1	登録運動施設基幹技能者	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>				Щ		Ш	Щ						_				Ш		_		<u> </u>
		1	登録基礎工基幹技能者	1	L		L		_	_	L			Ш				L						<u> </u>		Щ					<u> </u>	<u> </u>
		1	登録タイル張り基幹技能者	1	<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	L	<u> </u>							L						<u> </u>		Щ					<u> </u>	<u> </u>
		1	登録標識·路面標示基幹技能者	1	L		L		<u> </u>	_	L			Ш				L						<u> </u>		Щ					<u> </u>	<u> </u>
		1	登録土工基幹技能者	-	<u> </u>		<u> </u>		-	<u> </u>	<u> </u>						H	H					<u> </u>	<u> </u>		Н		H	<u> </u>	\dashv	_	<u> </u>
		1	登録発破・破砕基幹技能者	-	<u> </u>	-	<u> </u>		-	<u> </u>	<u> </u>						H	H					-	<u> </u>		щ		H		\dashv	_	<u> </u>
		1	登録圧入基幹技能者	-	<u> </u>		<u> </u>		_	<u> </u>	_			Н	H			H						<u> </u>		Н				\dashv	—	<u> </u>
		1	登録送電線工事基幹技能者	-	<u> </u>		<u> </u>		_	_				Ш	H		Ш	H						<u> </u>		Н		Ш			_	<u> </u>
		1	登録消化設備基幹技能者	-	 		-		-	┝	 			\vdash			H	H					\vdash	-		\vdash		H		4	_	<u> </u>
		1	登録建築大工基幹技能者	-	-			-	-	\vdash	-	_		\vdash	\vdash			H					-	├		\vdash				\dashv		<u> </u>
			登録建築測量基幹技能者	-	 		-		-	┝	 						H	H					\vdash	-		\vdash		H		\dashv	_	<u> </u>
			登録硝子工事基幹技能者		<u> </u>		<u> </u>	-	-		<u> </u>			H				H						<u> </u>		\vdash				\dashv	-	<u> </u>
			登録さく井基幹技能者		-		<u> </u>				-			H				H						<u> </u>		\vdash				\dashv	-	
			登録解体基幹技能者						1		1							L								ш						

【備考】

- (注1) 解体工事業について、技術検定に係る資格は平成27年度までの合格者について、技術士試験資格に係る資格は当面の間、資格とは別に、解体工事に関する1年以上の実務経験を有している又は登録解体工事講習を受講していることが必要です。
- (注2) 建築士法第二条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格をいいます。
- (注3) 地すべり防止工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けためない、具体的には一般社団法人斜面防災対策技術協会が行う地すべり防止工事試験が該当します。
- (注4) 基礎ぐい工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人日本基礎建設協会及び一般社団法人コンクリートパイル建設技術協会が行う基礎施工士試験が該当します。
- (注5) 建築物等に計装装置等を設置する工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人日本計製工業会が行う1級の計装土技術審査が該当します。
- (注6) 解体工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には公益社団法人全国解体工事業団体連合会が行う解体工事施工技士試験が該当します。
- (注7) 建設業法施行規則第十八条の三第2項第二号の登録基幹技能者講習を終了した者をいい、単一の建設業の種類における実務経験を10年以上有する場合について、当該建設業の種類における技術者として認められます。なお、平成30年4月1日の施行以前に講習を修了した者のうち、対応する建設業の種類に関して10年以上の実務経験を有していないものについては実務経験年数を10年以上有するに至った時点で当該要件を満たすものとします。
- (注8) 令和3年4月1日以降に工事担任者試験に合格した者、養成課程を修了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限ります。
- (注9) 合格後、コンクリート工事に関し3年以上実務の経験を有する者
- (注10) 合格後、とび工事に関し3年以上実務の経験を有する者 (注11) 合格後、土工工事に関し3年以上実務の経験を有する者
- (注11) 合格後、土工工事に関し3年以上実務の経験を有する者 (注12) 合格後、土工工事に関し1年以上実務の経験を有する者
- (注13) 建設業法第二十六条(主任技術者及び監理技術者の設置等)について
 - 建設業者は、その請け負った建設工事を施工するときは、当該建設工事に関し第七条第二号イ、ロ又はハに該当する者で当該工事現場における建設工事の施工の技術上の管理をつかさどる
 - もの(以下「主任技術者」という。)を置かなければならない。 ・法第七条第二号イ…許可を受ける工事に関し、指定学科を卒業後、一定期間以上の実務経験
 - ・法第七条第二号ロ…許可を受ける工事に関し、10年以上の実務経験 ・法第七条第二号ハ…上記表に該当する国家資格等
 - (ただし、特定建設業者が指定建設業において、4,500万円以上(建築一式においては7,000万円以上)の下請契約を結ぶ際には、監理技術者として一級国家資格者・国土交通大臣特別認定者を配置する必要がある。)